

令和 8 年度 石ヶ谷墓園墓参車両等交通整理業務委託

設計書

(当初設計)

業務番号

業務名 石ヶ谷墓園墓参車両等交通整理業務委託

履行場所 明石市大久保町松陰ほか（石ヶ谷墓園ほか）

工 種





# 総括情報表

単価適用年月日	00-08.05.01(0)		
旅費交通費率計上	今回 01 自動率計上する	前回	

# 工事費内訳書

頁0-0002/0003

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
業務委託費						
墓園維持管理事業						
石ヶ谷墓園墓参車両等交通整理業務委託						
交通整理業務						
交通整理業務 8:30~15:30 実働6時間 15人×11日=165人	165		人			
直接費計 旅費○、電子○						
純調査費						
諸経費						
測量作業価格			式			



## 諸経費率の算出方法について

共通仮設費(率分)内訳書

	項目	対象
営繕費	1) 現場事務所の設置、補修、維持、撤去に要する費用	—
	2) 労働者宿舎の設置、補修、維持、撤去に要する費用	—
	3) 倉庫、材料保管場の設置、補修、維持、撤去に要する費用	—
	4) 上記1)2)3)に係る土地、建物の借上げに要する費用	—
	5) 労働者の輸送に要する費用	●
技術管理費	1) 品質管理のための試験等に要する費用	—
	2) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用	—
	3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用	—
	4) 完成図の作成に要する費用	—
	5) 建設材料の品質記録保存に要する費用	—
	6) コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用	—
	7) 施工管理で使用するOA機器の費用	—
	8) 橋梁竣工図書における縮小製本、マイラー原図、マイクロフィルム、MOディスク等の作成に要する費用	—
安全費	1) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用	●
	2) 不稼働日の保安要員等の費用	●
	3) 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料	—
	4) 安全用品等の費用	—
	5) 安全委員会等に要する費用	●
運搬費	1) 建設機械及び器材等(型枠材、支保材、足場材等)の搬入、搬出並びに現場内小運搬	—
	2) 建設機械の自走による運搬(トラックレン油圧式4.8～4.9t、15～16t)	—
準備費	1) 準備及び後片付けに要する費用	●
	2) 調査、測量、丁張等に要する費用	—
	3) 準備作業に伴う、伐根、除根、除草による現場内集積・積み込み及び整地、段切り、すりつけ等に要する費用	—
計		

現場管理費内訳書

	項目	対象
労務管理費	現場労働者に係る次の費用	—
	1) 募集及び解散に要する費用	—
	2) 慰安、娯楽及び厚生に要する費用	—
	3) 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用	●
	4) 資金以外の食事、通勤等に要する費用	●
	5) 労災保険法等による給付以外に災害時には事業主が負担する費用	●
安全訓練等に要する費用	現場労働者の安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用	●
租税公課	固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課	●
保険料	自動車保険、工事保険、組立保険、火災保険、その他の損害保険の保険料	●
従業員給料手当	現場従業員(純工事費に含まれる世役、運転者等を除く。)の給料、諸手当及び賞与	●
退職金	現場従業員に係る退職金	—
法定福利費	現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額並びに建退共制度に基づく事業主負担額	●
福利厚生費	現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生文化活動に要する費用	●
事務用品費	事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費	●
通信交通費	通信費、交通費及び旅費	●
交際費	現場への来客等の対応に要する費用	—
補償費	工事施工に伴って通常発生する物件等の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費	—
外注経費	専門工事業者等に外注する場合に必要な経費	—
工事登録費用	工事実績等の登録に係る費用	—
雑費		—
計		

一般管理費等内訳書

	項目	対象
役員報酬	取締役及び監査役に対する報酬	●
従業員給料手当	本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与	—
退職金	役員及び従業員に対する退職金	—
法定福利費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料	—
福利費厚生費	本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞金等福利厚生、文化活動等に要する費用	—
修繕維持費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等	●
事務用品費	事務用消耗品、備品、新聞、参考図書等の購入費	●
通信交通費	通信費、交通費及び旅費	●
動力、用水光熱費	電力、水道、ガス等の費用	—
調査研究費	技術研究開発等の費用	—
広告宣伝費	広告、宣伝に要する費用	—
交際費	本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用	—
地代家賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料	●
減価償却費	建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却費	●
租税公課	不動産取得税、固定資産税等の租税及びその他の公課	—
保険料	火災保険その他の損害保険料	●
契約保証費	契約の保証に必要な費用	●
雑費	電算等経費、社内打合せ等の費用、協会活動等諸団体会費等の費用	—
計		

※工種区分は道路維持工事を準用している。また経費率については、共通仮設費・現場管理費・一般管理費の内訳項目のうち、●箇所を対象とし、按分して算出している。

## 石ケ谷墓園墓参車両等交通整理業務委託仕様書

明石市（以下「委託者」という。）が受託者に委託する石ケ谷墓園墓参車両等交通整理業務委託の様子は、以下のとおりとする。

- 1 目的  
毎年、お盆と秋・春彼岸の時期には墓参り等で来園する乗用車やバス等（以下「墓参車両」という。）により、石ケ谷墓園及び周辺道路が混雑する。  
特に市道大久保18号線に繋がる道路では、帰途につく墓参車両が一時的に集中するため、明石クリーンセンターを経由する臨時帰路を設けて渋滞の解消を図っている。そこで、墓園内並びに臨時帰路において、墓参車両の安全運行や墓参者の安全を確保するため、交通誘導員を配置して事故防止に努める。  
また、墓参車両により近接する明石北わんぱく広場（以下「わんぱく広場」という）に出入りする車両の通行にも支障をきたしていることから、わんぱく広場利用車両及び利用者の安全かつ円滑な誘導を図るため、わんぱく広場前にも交通誘導員を配置して事故防止に努めるものである。
- 2 実施日時  
2026年8月11日(火・祝)・13日(木)・14日(金)・15日(土) 4日間  
2026年9月20日(日)・21日(月・祝)・22日(火・祝)・23日(水・祝) 4日間  
2027年3月20日(土)・21日(日・祝)・22日(月・振) 3日間  
いずれも午前8時30分～午後3時30分
- 3 配置人数 15名/日（うち1名は業務統括指揮者）
- 4 配置場所 別紙交通誘導員配置図のとおり
- 5 業務内容  
(1) 墓園内及び周辺道路での墓参車両及び臨時バスの安全な誘導  
(2) 墓園内及び周辺道路での迷惑駐車並びに違法駐車  
(3) 墓園内での歩行者の安全確保  
(4) 墓参車両増加時の臨時ゲート開放準備・開放・墓参車両の誘導及び交通整理  
(5) わんぱく広場利用者車両及び利用者の安全な誘導  
(6) 誘導用看板、資材（バリケード、カラーコーン等）の設置及び撤去  
(7) 入園車両の台数カウントおよび報告
- 6 その他  
(1) 誘導用看板と警備資材の設置及び撤去は、委託者・受託者両者立会いのもとに数量等の確認を行うものとする。また、誘導用看板と警備資材を運搬する車両については、受託者で準備すること。  
(2) 上記のほか、トランシーバー等の通信機材や業務に必要な一般的な資材は、受託者で準備すること。  
(3) 誘導員は、全員トランシーバー等を携帯し、墓参車両の混雑状況に応じ、指揮者の指示に従い、相互に連絡を取り合って持ち場の移動を図ること。  
(4) 合葬式墓地周辺の混雑が見込まれる場合、配置変更の指示があるものと心得ること。  
(5) 業務内容について問題等が生じたときは、委託者に必ず相談するとともに委託者の指示に従うこと。

- (6) 上記の業務内容に基づき計画書を作成し、内容等について委託者と協議の上、承諾を得た後、その計画に基づき業務を遂行すること。
- (7) 西日本高速道路株式会社が施工する第二神明道路付加車線事業（道路拡幅等工事）に伴い、令和8年11月（予定）以降、公園墓地跨道橋が通行できない状態（迂回路対応）が生じる可能性がある。その場合、春のお彼岸（2027年3月20日（土）・21日（日・祝）・22日（月・振））の配置については、別途協議により決定すること。なお、本市と西日本高速道路株式会社との協議により、配置場所や配置人員に変更が生じる場合（増額変更）がある。
- 承諾を得た後、その計画に基づき業務を遂行すること。

## 「お盆」及び「お彼岸」時の墓参車両等の交通誘導員業務内容説明(参考)

### ① (業務統括指揮者)

(1) 交通誘導員を総括する隊長として全体を把握するため、隊員(交通誘導員)の業務全般と警備範囲内全域を巡視・監督すること。

また、的確な業務が行われるように隊員を指揮・指導すること。

(2) 必要に応じて市担当者(当日の責任者)と(警備会社貸与の)無線等による報告・相談等を密に行い、業務が安全且つ最大の効果を発揮できるように隊員への指導・指示等の総括的業務を行うこと。

(3) 墓園内の中央ロータリーより北側からの帰参車両の増大による渋滞を緩和するため、市担当者が明石クリーンセンター方面への臨時ゲート開放を決定した時には各隊員へ臨時ゲートの開放作業並びに看板の誘導方向変更作業を指示し、同時に墓園内の車両誘導を臨時ゲート開放時の体制に迅速に切り替えること。

また、臨時ゲート閉門時には、石ヶ谷墓園出入口にすべての墓園内車両を誘導するため、看板の誘導方向変更作業を指示し、墓参車両や歩行者の安全な誘導と交通整理の業務全般の統括を行うと共に隊員の配置場所及び業務内容の変更を指示し、通常時の体制に切り替えること。

(4) 8:30から15:30までの間、墓園正門を通過入場する車両の台数をカウントし30分毎に記録するとともに、市担当者へ入場台数を報告すること。

### ②③

(1) 石ヶ谷墓園の出入口付近にて、墓参車両の徐行を促すと共に、車両及び歩行者(特に出入口付近にある「六地藏」への参拝者及びトイレに向かう歩行者)の安全な誘導と交通整理を行い、事故防止に努めること。

(2) 墓参バスが出入口を通過する際は、他の墓参車両の交通整理を行い、安全に通過できるようにすること。

### ④⑤⑥

(1) 当該箇所は墓園のほぼ中央に位置し、バス停留所とロータリーがある上に複数の道路の合流地点である。また、この時期には臨時墓参バスの運行も行われているので、車両・歩行者共に集中し最も混雑する場所になる。そのため、車両及び歩行者等の安全な誘導と交通整理には特に注意を払い、事故防止に努めること。

(2) 臨時ゲート開放時には、ロータリーより北側からの帰路につく車両を停止させ、口頭等にて臨時ゲートへ安全に誘導し、渋滞の緩和と車両及び歩行者の事故防止に努めること。

### ⑦⑧⑨

(1) 当該箇所は複数の道路が合流する場所であるため、通常時には、墓参及び帰路につく車

両の安全な誘導と交通整理を行い、事故防止に努めること。

- (2) 臨時ゲート開放時には、帰路につく車両を臨時ゲートからクリーンセンター出口まで誘導すること。

但し、環境室業務用関係車両が最終処分地へ通行する際には、関係車両を優先して通過させ、帰路につく車両との交通整理を行い、事故防止に努めること。

⑩⑪

- (1) 明石北わんぱく広場に入出入りする利用者車両及び歩行者の安全通行の確保と誘導業務を行うこと。
- (2) 特に墓参及び帰途につく車両との交差に注意すること。

⑫⑬

- (1) 臨時ゲート開放時に、明石クリーンセンター出入口との合流地点で、帰路につく車両を市道大久保302号線へ安全に誘導すると共に本市収集事業課並びに明石クリーンセンターへの進入を防止すること。

- (2) 本市環境室業務用関係車両のクリーンセンターへの出入又は最終処分地への通行時に安全な誘導並びに帰路につく車両との交通整理を行い、事故防止に努めること。

特に、市道大久保302号線が帰路につく車両等で渋滞することにより、環境室業務用関係車両が業務に支障をきたす場合は、帰路につく車両を停止させ、優先的に環境室関係車両の通行を確保する措置をとること。

この場合、帰路につく車両が明石クリーンセンター内にて渋滞することが予測されるが、やむを得ないものとする。但し、環境室関係車両の渋滞が緩和されたときは、帰路に着く車両の通行規制を早急に解除すること。

- ⑭ (1) 臨時ゲート開放時に、市道大久保302号線の中央部(明石乗馬協会入口付近)で帰路につく車両並びに環境室業務用関係車両の通行状況を確認し、渋滞の兆候が現れた場合は速やかに交通誘導員⑩⑪へ連絡すること。

- (2) 交通事故等が発生した場合は至急二次災害発生を防止するための処置を取り、隊長並びに市担当者へ連絡すること。

- ⑮ (1) 当該交差点において、市道大久保302号線から市道大久保23号線へ帰路につく車両等及び環境室関係車両がスムーズに左折できるよう2枚の看板を設置しているが、右折車による渋滞を防止する為、帰路につく車両等を極力左折させるよう関連車両の安全な誘導と交通整理を行い、事故防止に努めること。

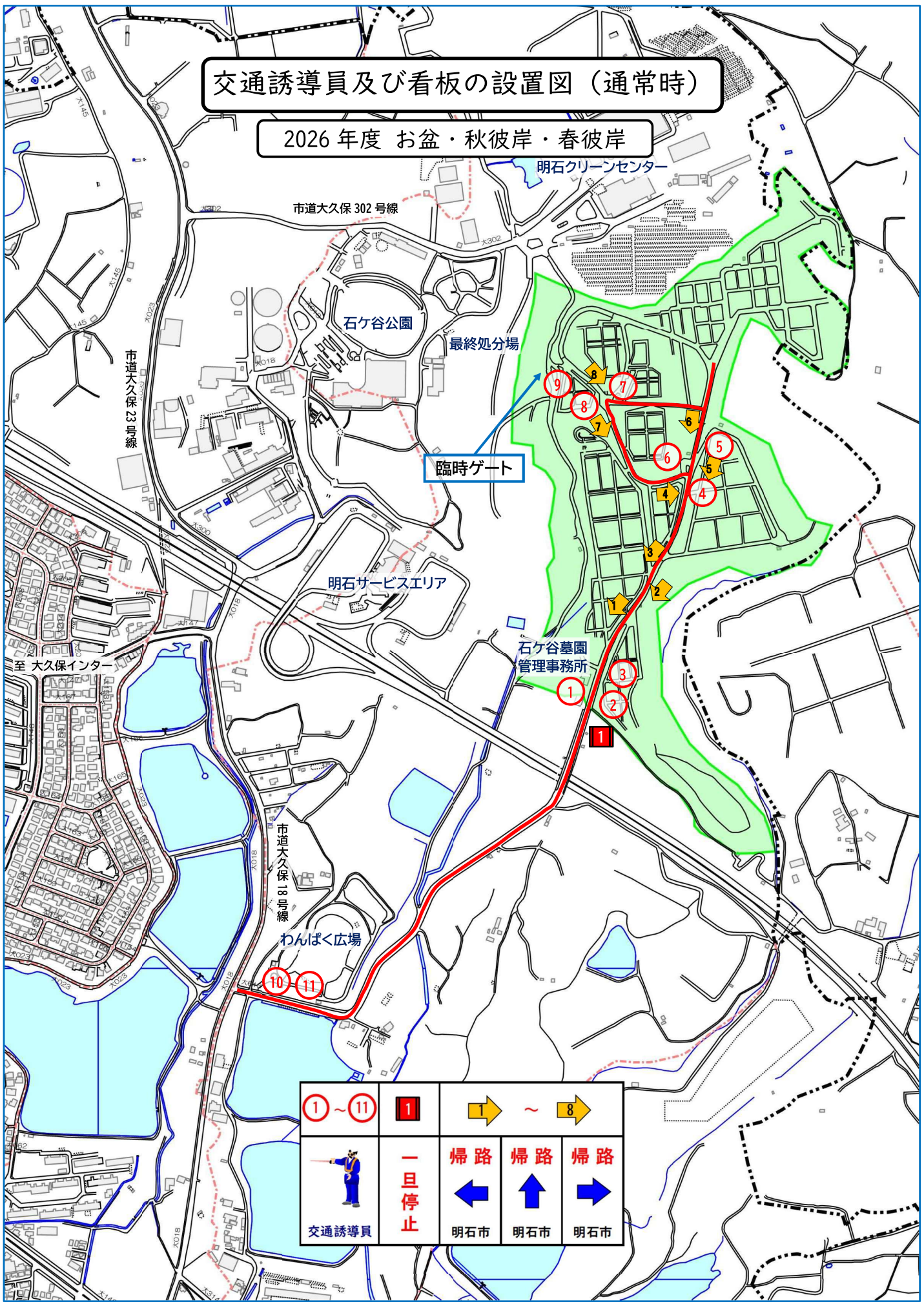
※ ⑫⑬⑭⑮は、通常時は隊長の指示に従い、増員が必要な場所に遊撃として墓参車両並びに歩行者の安全な誘導並びに交通整理を行い、事故防止に努めること。

特に合葬式墓地設置にともないその周辺の混雑が見込まれる場合、通常時において必要な

場所への配置があるものと心得ること。

# 交通誘導員及び看板の設置図（通常時）

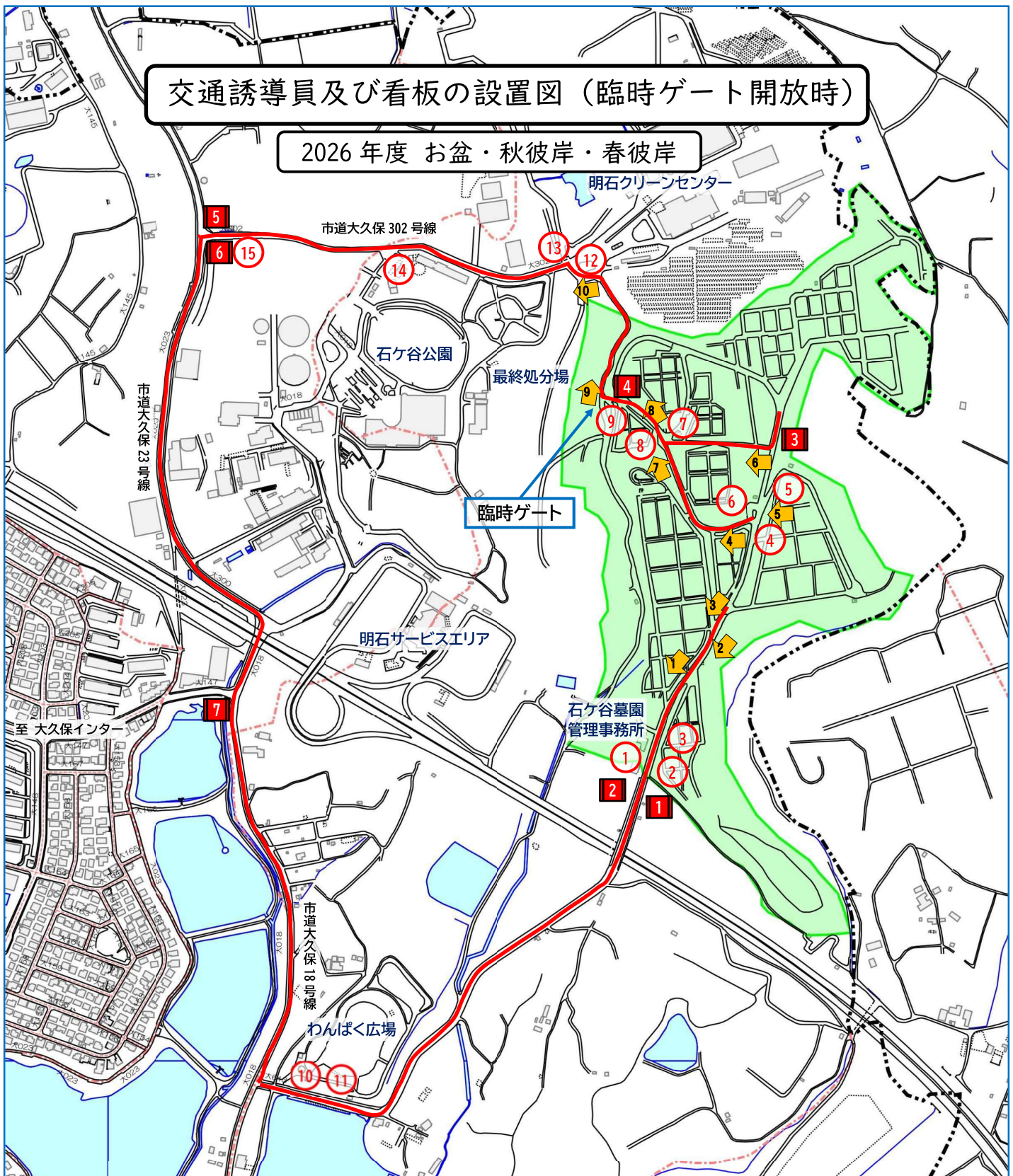
2026年度 お盆・秋彼岸・春彼岸



① ~ ⑪	■ 1	➡ 1 ~ ➡ 8
	一旦停止	帰路 帰路 帰路
交通誘導員		← 明石市    ↑ 明石市    → 明石市

# 交通誘導員及び看板の設置図（臨時ゲート開放時）

2026年度 お盆・秋彼岸・春彼岸



① ~ ⑮	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	➡ ~ ➡	➡	➡	➡
	一旦停止	お盆につき 臨時出口開設	臨時出口 開放中	臨時出口 開放中	➡ 西区岩岡 方面 明石市	➡ 大久保 方面 明石市	➡ 大久保 インター 住岡	➡ 帰路 明石市	➡ 帰路 明石市	➡ 帰路 明石市	➡ 帰路 明石市

臨時ゲート周辺図（臨時ゲート解放時）

2026年度 お盆・秋彼岸・春彼岸

